

氏家という地名の由来（氏家町）

「わたしたちの住んでいるこの町は、いつごろからのようにして、氏家というようになったのでしょうか。」

むかし、むかしを探ってみることにしました。

図書館では福井県や鯖江市のことは分かりますが、氏家のことまでは分かりません。昔のことを研究しておられる先生に聞いてみました。

「先生、私たちのところは昔からずっと、氏家と言っていたのですか。」

と聞きますと、先生は、

「地名というものは、昔から少しずつ変わって来ているのもあるからね。」

と言って、地名の移り変わりを話して下さいました。

古文書などの古い記録を調べてみると、最初は「宇治江」次に「氏江」その次に「氏家」というように少しずつ変化して今日のようになったそうです。

「宇治江」が使われているのは鎌倉時代、次の「氏江」は南北朝時代、そして「氏家」が使われるようになったのは室町・戦国時代からです。しかしいつしよに「宇治江」も相変わらず使われているので、昔は今のようになつた地名の表記（文字での書き表し方）がなかったでしょう。

もう少し詳しく調べていくと、次のようなことが分かりました。

今から七百年位前の鎌倉時代の嘉元四年（一三〇六年）八月二十一日に、注藤原兼範という人が越知山へ田を二反寄進しています。その田の所在地は「宇治江村源五郎名内字柿木町」と古文書に記されています。これが今の氏家の記録に見える最初のものです。なおこの藤原兼範の子と思われる

人に「千秋宇治江五郎」と名乗る人もいます。その当時の領主（支配者）だったのでしょうか。彼らは尾張（愛知県）の熱田神宮の大宮司家の一族で「千秋氏」といい、平安時代の末より隣の「野田郷」の領主で、一族はさらに隣の「立待郷」・「糸生郷」・「宇治江村」と支配地を広げて行きました。

今から六百六十年位前の南北朝時代の動乱のとき、北軍（足利尊氏方）であった能登（石川県）の武士得江頼貞はこの地域での激戦に参加し、「氏江岡」（岡山）に陣取って府中（武生）に押し寄せ、南軍（南朝肩）を追い払った」とその軍忠状に記しています。ここで氏家が「氏江」とも記されるようになったことが分かります。

また、今から五百五十年位前（室町時代）に、千秋氏は室町將軍の直屬軍である奉公衆として活躍しましたが、戦国時代（五百年位前）朝倉氏が越前の領主になると、その家来となったらしく、

その家来のなかに「千秋氏」や「氏家氏」の名前が見えます。氏家氏は氏家の領主であることや、氏家が今と同じ「氏家」と記されるようになったことも分かります。

更に、今から4百年位前の桃山時代に書かれた慶長の『越前国絵図』には、「氏家村上・下」、三百五十年前につくられた『正保郷帳』には、「上氏家村」「下氏家村」が現れて来ます。「氏家」の地名表記が固定し、上・下村に分かれたことも分かります。百八十年前（江戸時代）に書かれた『越前国名蹟考』には、下氏家村に「殿村」、上氏家村に「国沢」という枝村があることを記しています。殿村は現在「とのむら」、国沢は「くんそう」と呼ばれているところです。また下氏家村には「天下兵庫」の城跡があるとも記しています。これはおそらく殿村の字「掘廻り」がその跡と思われる。当地区には「手鹿」の姓がありますが、これは天下兵庫の「天下」が「手鹿」になったの

だろうと言われています。

それでは氏家という知名にはどのような意味があるのでしょうか。京都の宇治、伊勢の宇治、奈良の宇智を例に考えてみると、いずれも大和政権の領域内にあることから「うじ」は「内」の意味を表しているという説もあります。また「江」は用水の意味もあることから「うじえ」は領域内に水を引くことに関係した地名だという説もあります。しかし、はっきりしたことは分かっていません。

一方、氏家のシンボルの存在である岡山からは、ずいぶん昔の人の使った石器が発見されています。四千五百年から二千五百年前（縄文時代）のもので、この事実から大昔からここには人が住んでいたことが分かります。しかし、地名の記録については、先に述べたように、七百年前をさかのぼるものはありません。

現在、氏家を「うんぜ」と呼ぶのは、なまった

呼び方とも考えられますが、逆に「宇治江」「氏江」「氏家」と文字で書いても、ずっと昔から「うんぜ」と呼んでおり、文字そのものが当て字ということもできます。だから、地名の文字だけで、地名の由来を知ることがなかなか難しい点があります。最近「うんぜ」から「うずえ」と言う呼び方をする人が増えて来ているのも興味深いことです。

注 藤原兼範

藤原兼範は、弘法大師御影供料田（弘法大師の絵像を飾り、報恩の法会を行うその費用）と自分の両親の命日の供養にと寄進したのです。「源五郎名」とは名田と違って、そのころの領主が税金を集める単位で、源五郎は名主と言って、そこから税金を集め納める責任者をいいます。

注 軍注状

戦争に参加し、手柄を立てたことを自分で書いて、それを証明してもらったための書類。

注 正保郷帳

越前国・若狭国というように国ごとには作られ、その国の町や村が全部記載されています。ここに記載されているものが公式に認められている町や村です。なお、これらの町や村は税金を集める単位であるので、上氏家村五百十石五斗八合とか、下氏家村六百九十石六斗二升というように石高（その村から税金を集める基準で、その村の田畑などを米の生産量で表したものが記されています。郷帳には、正保時代のもののほか元禄・享保・天保の各時代のものがあります。

【参考資料】

- ・福井県教育長埋蔵文化財調査センターの資料
- ・福井県史（資料編5中近世三）
- ・福井県の地名（日本歴史地名大系第18巻平凡社）
- ・京都府の地名（日本歴史地名大系第26巻平凡社）



豊地区の最古の遺物・縄文時代中期～晩期・上氏家村出土
（縄文土器・打製石斧・磨製石斧・石鏃・石錐・石刀など）